

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております**2841号**

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

手這坂 (秋田県八峰町)



も く じ

政 策
フ
ォ
ー
ラ
ム
情 報
情 報
随 想

国保運営を市町村から都道府県に「財政基盤安定化へ、医療分野で議論整理」→社会保障改革国民会議……(2)

Att. Business. Creative、神山町と特定非営利活動法人グリーンバレーの歩み→徳島県神山町……(5)

町村Nav……(9)

住民基本台帳ネットワークシステム市町村機器共同調達を実施

北海道・青森県・京都府・奈良県・熊本県・鹿児島県町村会等……(10)

共に築こう豊かな郷土！後世に誇れるまちづくり！……千葉県長南町長 藤見 昌弘……(12)

◎写真募集◎

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、粗品を差し上げます。

写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。なお、採否は当方に一任願います。

送り先：全国町村会・広報部

コラム

ふたつの「誤用」

明治大学教授 小田切 徳美

おだぎり

とくみ

成長戦略をめぐる議論が経済財政諮問会議と産業競争力会議の2つの場で進んでいる。アベノミクスの3本目の矢の全体像が明らかになるうとしている。

しかし、いずれの会議にも、気になる議論やキーワードが見られる。

ひとつは「コンパクトシティ」である。

諮問会議では、民間議員が地域活性化の基本的考え方のひとつとして、コンパクトシティ作りを提案しており、6月の「骨太方針」にもこうしたことが書き込まれることが予想される。

しかし、欧州で生まれた、このコンパクトシティ論は、それが我が国では誤用されやすいことが、本欄の執筆者でもある松本克夫氏により鋭く指摘されている(「コンパクトシティの誤用」『市政』2007年12月号)。氏は次のように論じる。都市計画によって、都市部と農村部がくっきり区分されている欧州では、コンパクトシティは都市内部のつくり方として議論されている。それに対して、都市が無秩序に拡散した日本では、都市と連担する農村や山村の奥深くまでをコンパクト化の対象とする概念として誤用されやすい。事実、諮問会議の中では、地方都市と近隣の町村の連携の

仕組みである定住自立圏が取り上げられ、「コンパクトシティ」という発想と、この定住自立圏構想をさらに融合していくような取組が地域できると活性化につながるのではないかと語られている。それは、欧州のオリジナルなものとはまったく異なる用法であり、その限りでは誤用であろう。

同様に心配な言葉は「地域資源」である。この用語は地域に固有の資源を表し、生態系から農地・水路までを対象に幅広く使われている。そして、その特徴は、「非移動性」(地域から動かせないこと)にあり、このため地域の人びとによる資源を保全する営みが重要であることが従来から指摘されている。しかし、産業競争力会議で企業家の委員から出された議論では、「例えば食品、工芸品、生活スタイルその他様々なものが、外国人の視点からは非常に価値が高い資源であると評価されることがある」と、むしろ「ブランド」に近い用語として使われている。

この両者の「誤用」に共通しているのは、地域に住み、働き、そして資源を保全する人びとの姿が、議論の中になったく欠落している点である。その点で、この誤用は、むしろ意図的なものである可能性がある。議論の行く末を注視する必要がある。

政策解説

国保運営を市町村から都道府県に ＝財政基盤安定化へ、医療分野で議論整理＝

－社会保障改革国民会議－

設置期限は8月21日

社会保障と税の一体改革に関する自民、民主、公明3党の合意に基づき昨年設置された、社会保障制度改革国民会議での議論が本格化している。4月22日には、公的医療保険制度の一つである国民健康保険制度の運営主体を現在の市町村から都道府県に移すことなどを盛り込んだ、医療・介護分野の議論整理を行った。5月9日から少子化対策に関する議論を開始、17日に議論を整理するとともに、公的年金制度に関する議論を開始した。しかし、会議の設置期限まで残された期間はあと3カ月を切っている。

社会保障制度改革国民会議は、3党合意を踏まえて昨年の通常国会に議員立法で提出、成立した、社会保障制度改革推進法に基づき内閣に設置されている。推進法は①公的年金

②医療保険③介護保険④少子化対策⑤について改革の基本方針を掲げている。また、四つの基本方針と社会保障改革を幅広く議論するため国民会議の設置を明記したのが特徴だ。

推進法によれば、国民会議は20人以内の委員で構成し、国会議員による委員の兼任も認められている。会議の設置期限は「法律の施行日（昨年8月22日）から1年を超えない範囲内」としており、政令で今年の8

月21日と定められた。実際の委員は法定の上限より5人少ない15人。学識経験者のほかマスコミ、医療などの関係分野の代表で構成し、国会議員は入っていない。初会合で慶応大学の清家篤塾長が会長に就任した。

その後は、衆院解散を目指す自公両党と解散先送りを目指す民主党の対立のあおりを受け、国民会議は推進法成立から3カ月余りが経過した11月30日によろやく初会合が開かれる。その後も12月の衆院解散・総選挙に伴う民主党の大敗、下野と自公両党の政権復帰の影響で会議は停滞。第2次安倍政権発足後の初会議となった第3回は年明けの今年1月21日だった。

その後は1カ月に2～3回のペースで会合を開いて関係団体からのヒ

アリングや関係者を交えての議論などを重ね、4月22日の第10回で医療・介護分野の議論整理を行っている。

議論整理の結果、国保の運営主体は市町村から都道府県に移すことなどで大筋一致した。国保の運営主体を都道府県に移すのは、市町村より大きい都道府県が運営することで財政基盤を安定させようというのが狙いだ。

加入者の高齢化、 市町村の格差が問題に

厚生労働省の資料などによると、市町村国保の加入者は昨年3月末時点で自営業者や高齢の年金生活者、非正規雇用者ら3520万人、国保を運営する「保険者」は市町村と特別区で1717に上る。他の主な医療保険制度の加入者は、公務員らの共済組合が約900万人、75歳以上を対象とする後期高齢者医療制度が約1500万人、大企業サラリーマンの健康保険組合が約3000万人、「協会けんぽ」といわれる中小企業サラリーマンの全国健康保険協会管掌健康保険が約3500万人。市町村国保と医師や薬剤師、建設業など業種別に組織された国保組合と合わせた国民健康保険は約3800

政 策

万人で最も大きい。

市町村国保はかねて、健康保険組合など他の医療保険と比べ①加入者の平均年齢が高く高齢者の割合が多い②加入者の所得水準が低い③保険料負担が重い④保険料負担などで市町村間の格差が生じている一などの構造的問題が指摘されていた。

具体的には、加入者の平均年齢は健保組合の34・0歳、協会けんぽの36・3歳に対し市町村国保は49・7歳。65〜74歳の割合では健保組合の2・6%、協会けんぽの4・8%に対し国保は31・3%。加入者1人当たりの医療費は健保組合の13・8万円、協会けんぽの15・6万円に対し市町村国保は29・9万円。保険料負担率は健保組合の4・8%、協会けんぽの7・1%に対し市町村国保は9・7%と、いずれも市町村国保が一番高い。一方、加入者1人当たりの平均年間所得では健保組合の197万円、協会けんぽの137万円に対し国保は84万円である。(いずれも2010年度)

運営主体の市町村を見ると、加入者が3000人未満という小規模保険者は422で全体の4分の1に相当する。1人当たり保険料の全国平均は年間8万1021円だが、1人当たりの保険料格差が都道府県内で

最も大きいのは東京都と長野県の約2・8倍。東京都の場合、最も高い千代田区の保険料が11万5724円なのに対し、最も低い三宅村は4万2035円となる。全国で見ると最も保険料が高い北海道猿払村の14万1650円に対し、最も低い沖縄県粟国村は3万1242円と大きな開きがある。

市町村国保の加入者は自営業者のほか、高齢者をはじめとする年金生活者、非正規雇用者などが、少子高齢化の進展と長引く景気低迷の影響で、自営業者の割合が減って高齢者と非正規雇用者の割合が増えた。そのことが国保財政の悪化の原因だ。厚生省は今年1月31日、11年度の国保は実質収支で3022億円の赤字だったと発表した。前年度より赤字は879億円減少したが、赤字補てんのために市町村は法定外の一般会計繰入約3900億円と、翌年度の保険料を前借りする形で充てる繰上充用約1500億円を行っている。

地方3団体は
国の財政支援拡充要望

国民会議は4月22日に市町村国保などに関する議論整理を行う前、2

月28日の第5回会合で全国知事会、全国市長会、全国町村会の代表を招いて意見を聴いた。各団体の代表は、国保の厳しい現状を訴えるとともに、国の支援拡大などによる国保財政の安定化の必要性を強調している。

全国知事会社会保障常任委員長の福田富一栃木県知事は、無職者の割合が増加していることや他の医療保険と比べ1人当たりの医療費が高いこと、一般会計からの繰り入れをはじめ厳しい財政運営を強いられていることなど市町村国保の課題を指摘。「保険料50%、公費50%」で原則賄っている国保財政について、国の定率負担引き上げなどによる「公費拡大、安定財源の確保などを図るべきだ」と述べた。その上で「都道府県としてはこうした問題の抜本的な解決が図られ、持続可能な制度が構築されるのであれば、市町村とともに積極的に責任を負う覚悟だ」との考えを示した。

全国市長会国民健康保険対策特別委員長の岡崎誠也高知県市長は、高知市内の夫婦と子ども2人の4人世帯という具体的事例を基に、年間の給与収入232万円に対し国保の保険料で約12万円、国民年金の保険料で約36万円の負担を強いられている実

情を紹介した。また、高知県内にあ
る人口が500人に満たない大川村
も国保を運営しなければならな
いとを挙げて国保運営の広域化を訴
えた。ただし、「赤字の市町村が集ま
って都道府県化してもどうしても構
造的な問題が残る」として、財政支
援を十分行った上で広域化するよう
に注文を付けた。

全国町村会行政委員会副委員長の
渡邊廣吉新潟県聖籠町長は、知事
会、市長会と同様に市町村国保を
めぐる状況が厳しいことを指摘し
「国民皆保険を守り、負担と給付の
公平を期すために医療保険制度の
一本化を実現するよう申し上げて
いる」と町村会の主張を説明した。
医療保険制度の一本化は「具体的
な道筋を検討していくべきだ」
(福田知事)、「市町村国保は破綻
寸前なので、できるだけ早く一本
化しないと持たないという状況に
直面している。一本化していくべ
きだ」というのが市長会の立場だ
(岡崎市長)という発言から、3
団体で足並みをそろえているとい
える。

渡邊町長は、岡崎市長とともに社
会保障と税の一体改革で税制抜本改
革と同時に実施とされた、国保の
低所得者に対する財政支援強化のた
めの2200億円の公費投入は、14
年4

政 策

月の消費税率8%への引き上げ時とするよう求めた。その上で「構造問題の抜本解決を図るには到底不十分である」と述べ、保険料50%、公費50%の原則を改めて国の定率負担を現在の32%から大幅に引き上げるなどの解決策を検討すべきではないかと提案している。

後期高齢者医療制度に「総報酬割」を全面導入へ

医療保険関係の議論整理ではこのほか、75歳以上を対象としている後期高齢者医療制度への現役世代の支援金に「総報酬割」を全面導入する方針も決まった。後期高齢者医療制度は、患者負担を除く医療費のうち約5割を公費、約4割を74歳以下の現役世代が支払う保険料から出す支援金、約1割を後期高齢者が支払う保険料で賄う。民主党政権前の自公政権時代の08年度にスタートし、当初は「年齢で差別する制度」「姥捨て山」などの批判を浴び、民主党は廃止する方針を表明しているが、与党時代には実現しなかった。地方3団体は、基本的に現行制度の枠組みを維持すべきだという方針で一致している。

現役世代の支援金は現在、加入者

数に応じて負担する「加入者割」を3分の2、加入者の収入に応じて負担する「総報酬割」を3分の1の割合で算定している。厚労省の資料によると、これを全て総報酬割にすれば加入者の収入が低い協会けんぽの支援金は1兆8700億円から1兆6700億円へ減少する。一方、健康保険組合の支援金は1兆7500億円から1兆8800億円に、公務員が加入する共済組合は5700億円から6400億円へそれぞれ増加する。協会けんぽの支援金が2000億円浮くことになるが、負担増につながる健保組合からは批判が起こりそうだ。

国民会議が今後取り組むテーマは、年金制度や後期高齢者医療制度の存廃など、昨年の3党協議では合意に至らず積み残しになったものだ。民主党が税方式による最低保障年金制度の創設と、後期高齢者医療制度の廃止を主張しているが、現行制度を基本とする自公両党は民主党案に反対している。夏に参院選を控える中、3党間が積み残した重要テーマに国民会議が決着を付けることができるか。残された時間は多くはない。

(時事通信内政部記者 日高広樹)

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

● <http://www.zck.or.jp/choson/> ●

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、こ

れからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。
ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。

・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール(kouhou@zck.or.jp)でお願いいたします。



フォーラム

現地レポート

町村独自のまちづくり

かみやまちょう
徳島県 神山町

Art. Business. Creative.

(芸術)

(ビジネス)

(創造性)

～神山町と特定非営利活動法人グリーンバレーの歩み～

はじめに

神山町は、徳島県東部の名西郡に属し、県都徳島市に隣接した、人口6,355人^{※1}の町である。面積は173・31km^{※2}で、徳島県内24自治体のうち、9番目に大きい。町を東西に流れる鮎喰川のほとりに農地と集落が点在し、その周囲を町域の約83%を占める300～1,500m級の山々が囲む。山林では、植林されたスギ・ヒノキのほか、ミツバツツジやシャクナゲも見られる。

鮎喰川のほとりに広がるのどかな町。民家に里山といった、典型的な農山村の風景を有する神山町が、今アツい。NPOを中心とした斬新な町おこしが功を奏し、全国から注目を集めているのだ。さらに2011年度の人口



グリーンバレーとは

そんな神山町の町おこしを牽引してきたのが、特定非営利活動法人グリーンバレーである。神山の町おこしの発起人といっても過言ではない。団体として掲げるミッションは、「日本の田舎をステキに変える」。ビジョンは、「創造的過疎による持続可能な地域づくり」である。「創造的過疎」とは、将来的に人口が減ることは不可避とし、過疎化を受け入れたうえで、人口構成を持続可能な形に変えていく計画的な過疎対策のことである。

理事長の大南信也氏のもと、アーティスト招致・企業誘致を通じた産業活性化や、空き家活用による移住定住促進を図り、「クリエイティブな田舎づくり」を実践してきた。大南氏の持つ前向きなビジョンと、既成概念にとられないアイディアに、県や国を超え、世界中の多くの人が共鳴している。

グリーンバレーの歴史

グリーンバレーの発祥は、1991年の「青い目の人形」の里帰り運動にさかのぼる。戦前にアメリカから贈られた「青い目の人形」を故郷に里帰りさせる運動に、当時PTA役員であった大南氏が携わり、1992年に神山町国際交流協会を設立。単発で国際交流イベントを行った。

1997年には神山町国際交流協会の会員らが集まり、国際文化村委員会を設立。単発のイベント開催から長期持続的な地域経営に転換していった。



▷特定非営利活動法人グリーンバレー
理事長 大南信也氏

フォーラム

2004年に現在のNPO法人となり、さらに活動を広げてきた。

今回は数多くの事業を手掛けるグリーンバレーの3大事業ともいえる3つのプロジェクトを紹介していきたい。

アーティスト招致事業… アーティスト・イン・レジデンス

神山アーティスト・イン・レジデンス(以下KARR)は、毎年日本人1名、外国人2名のアーティストに町へ滞在してもらい、アート制作を支援する事業である。1999年に開始し、グリーンバレーのルーツともいえる歴史の長い事業だ。アーティスト招致を行っている自治体は他にもあるが、KARRは、作品見学に訪れる観光客を誘致するためではなく、町と住民でアーティストを支援することで、アート制作の場としての価値を高めることを目的としている。

作品を見に来る観光客を集め、町を活性化させるといったモデルで行うと、評価の定まった有名なアーティストを呼ばなくてはならない。しかし、民間企業のようにコストをかけ、アトラクションを作り、数年ごとに作品を入れ替えるなどといったことは、小さな自治体の経済力ではできない。また、アートを評価する人材・場・システムがなく、アートの精通した人物もい

ないので、一般的に評価の高いアートを集めることも難しい。

そこで大南氏は、観光客を集めるのではなく、制作にやってくるアーティストを集めることで、アーティストが作品を作る場としての価値を生み出すと考えた。発想の転換を図り、お金をかけずに価値を創造するグリーンバレー。「海外のアーティストが『日本で制作をするなら神山だよ』と言ってくれるような場にしたい」と大南氏は語る。

また従来、お遍路さんをもてなしてきた歴史から徳島に息づく「おもてなし文化・お接待文化」による、住民の手厚いサポートもKARRの魅力である。制作に必要な道具は住民が持ち寄り、学校の空き教室や遊休施設をアトリエとして活用する。このような住民主導の支援には、アーティスト側からも「神山ほど親身にサポートしてくれる町はない」という声があがっている。

独自のアイデアで、神山町にあるものを存分に活かすKARR。その発祥の経緯は1997年までさかのぼる。同年、徳島県が新長期計画の中で「とくしま国際文化村プロジェクト」の構想を発表。大南氏を中心に集まったメンバーは、このプロジェクトを県に任せるのではなく、自分たちでアイデアを出し、それらを住民の思いとして徳島県へ提案した。その流れの中、「アーティストが入ってくる町は面白

い」という思いから、大南氏を中心に国際文化村委員会を立ち上げ、目玉事業としてKARRを開始。グリーンバレーのすべての事業に共通している「独自のアイデアで工夫を凝らす」「困難であっても可能性を探る」といった姿勢は、このように当初から一貫していたのだ。

移住定住促進事業

2つ目に紹介する事業は「移住定住促進事業」である。全国各地、移住定住促進を図っている自治体は数多いが、グリーンバレーの事業は、ひときわユニークである。

— 創造的過疎 —

まず、グリーンバレーの展開する移住定住促進事業には2つの発想が根底にある。そのひとつが「創造的過疎」である。

「過疎」というとマイナスのイメージしか湧かないが、それを数値化し、計画的に過疎化をすすめることで、持続可能にできる。例えば移住定住者には、人口維持のために若者や子連れの方、また産業活性化のために仕事を求めている方を優先する。「過疎」をコントロールする。その考え方こそが「創造的過疎」である。

— ワーク・イン・レジデンス —

移住定住事業の発想の2つ目は、ワーク・イン・レジデンスである。ワーク・イン・レジデンスとは、将来町にとつて必要な働き手や起業家を、受け入れ側から逆指名するというシステムだ。アーティスト・イン・レジデンスに呼応した名称で、パン屋やウェブ屋等、職種を最初から指定している。

受け入れ側から移住定住者を選定するという点が特徴であるが、これは、地域のことを自分たちで決めることでより責任が持てるという大南氏の考えによるものである。

「地域にとつて、移住定住者は嫁いでくる嫁のような存在。それならば母体である地域のことを地域で決めるのは、ごく普通のことだ。もし行政だけが選んでいたら、何かあったときに行政の責任にしまいかねない」と同氏は語る。このような民間的でシビアナ視点は、NPOならではである。

これら2つの発想のもと、2007年には神山町移住交流支援センターの運営を開始。同様のセンターは県内13か所にあるが、神山町のみ行政でなく、民間団体であるグリーンバレーが受託している。これはグリーンバレーに、独自の移住定住のノウハウがあったからに他ならない。

フォーラム

サテライトオフィス事業

人が人を呼び、循環していく。アーティスト・イン・レジデンス、ワーク・イン・レジデンス等を通じて構築された、人が人を誘発する仕組みを活かした事業が、このサテライトオフィス事業である。

サテライトオフィスとは、都市部にある本社とデジタル通信によって情報交換を行う、都市周辺部の小規模オフィスのことであり、近年、神山町にサテライトオフィスを開設する企業が相次いでいる。



▷古民家を活用したサテライトオフィス
Sansan株式会社

このサテライトオフィス事業のきっかけとなったのが、「空屋町屋」というプロジェクトだ。「空屋町屋」プロジェクトとは、町内の空き店舗をグリーンバレーが借り受け、改修し、移住者に貸すという事業である。グリーンバレーのウェブサイト「イン神山」の制作を通じ大南氏とつながりのあったイギリス人のクリエイター、トム・ヴィンセント氏からの提案を受け、空き店舗はクリエイターが循環する場「ブルーベアオフィス神山」として整備されることになった。

この改修工事に関わっていた友人の建築家からSansan株式会社（本社）



▷Sansan株式会社 社内の様子

◁「サテライトオフィス・コンプレックス」元縫製工場をサテライトオフィスとして改修



東京都千代田区）社長の寺田親弘氏がこの情報を聞きつける。神山町の自然環境やグリーンバレーの働き方に感銘を受けた寺田氏は、即決でサテライトオフィスを設置。神山町のサテライトオフィス第一号となった。

このサテライトオフィスは決して本業の負担になっておらず、むしろ業績に好影響を与えており、テレビで見た人や、サテライトオフィスのライフスタイルに興味を持った人たちが売上に貢献している。また近年では、単身者にとどまらず、家族連れの社員も神山町への移住を開始しているという。

このような盛り上がりを見せる中、

サテライトオフィスは、旧来の古民家一家に「社」というスタイルから、ひとつの建物に複数の会社が集まる新たなスタイルへと発展している。「サテライトオフィス・コンプレックス」と呼ばれるこのスタイルは、古民家ではなく、元縫製工場をサテライトオフィスとして改修するもので、県と町がそれぞれ300万円ずつ補助金を出している。

大南氏は、特段サテライトオフィスの誘致活動はしていないという。人が人を呼び、神山町、そしてサテライトオフィスに魅せられた人たちが、す



▷「サテライトオフィス・コンプレックス」元縫製工場を改修したコワーキングスペース

フォーラム

△「サテライトオフィス・コンプレックス」の社員と大南氏



んでやってくるのだ。企業誘致ならぬ人材誘致である。

「周りから見たら無意味に見えても、10年、15年やっているとそれが地域の魅力になる。都市部の感度のいい若者が最初に気づき、人が人を呼んでいくのだ」

大南氏の言葉に力がこもる。

行政のかかわり

ここまで、グリーンバレーが行う様々な町づくりについて述べてきたが、行政はどのような立ち位置でこの町づくりに関わっているか、ここで説明したい。

神山町の町づくりにおけるひとつの特徴は、行政とNPOが上手に役割分担をしながら活動をすすめている点にある。行政側は、行政では出来ないこと、そして民間だからこそのことを理解し、うまくすみ分けをしている。神山町農村環境改善センターのNPOへの指定管理や、神山町移住交流支援センターの委託、NPO事務局サポートのための地域おこし協力隊の募集など、行政はNPOの活動をバックアップしているが、個々の活動やアイデアに干渉することはない。それが故にグリーンバレーは自由に活動することができ、町全体の活性化につながっているのだ。お互いの信頼関係のもと、NPOに活動を一任し、行政による補助金もわずかである。

町づくり活動において、行政とNPOの関係が障害となることもあるが、神山町においては行政とNPOがお互

いを尊重し、程よい距離感を保つことで、町づくりを成功に導いてきた。

せいかいのかみやま

グリーンバレー主導の町おこしをしてきた神山町。NPOがその回転軸となり、行政はバックアップという形で携わることで、ユニークかつ斬新な事業を行ってきた。

「地域づくりで一番大切なのは、地域に何があるかではなく、地域にどんな人がいるか。どんな人を地域に呼ぶかを主眼に置いて、そこを育てれば、集まった人の中から地域の財産が生まれてくる」

大南氏がこう語るように、神山町の財産はなんといっても「人」である。「地縁・血縁だけでの人の循環はもつない。だからこそクリエイティブで多様な人々が行き交い、循環する場を作ることで、町を活性化させたい」と同氏。

起業家、クリエイター、アーティストたちといった多様な人たちが、神山町に魅せられ、集まり、アイデアが花開く。さらに、移住者と旧来からの住民の知恵と経験が融合し、ひとつの流れとなる。そこには、国籍も、年齢も関係ない。世界各地から人が集まる町、そんな「せいかいのかみやま」に向かって、神山町は日々進化している。

(全国町村会 前田夏樹)



何かと面倒な相続手続き、
お手伝いいたします。

遺産整理業務

【わかち愛】

※遺産整理業務には所定の手数料がかかります。※遺産整理手続き完了時(例)遺産額2億円の場合、遺産整理業務手数料2,887,500円(消費税込み)。(平成17年10月1日現在)



三菱UFJ信託銀行

お問い合わせは ☎ 0120-349-250 ご利用時間／平日・土・日 9:00～17:00(祝日等を除く)
(回線が繋がりましたら 0120 を押してください。)



その人を信じて、
その人に託す。

Meet The Trust Bank



三井住友信託銀行

SUMITOMO MITSUI TRUST BANK

<http://www.smtb.jp> 三井住友信託銀行 検索

住民基本台帳ネットワークシステム 市町村機器共同調達を実施

北海道・青森県・京都府・奈良県・熊本市・鹿児島県市町村会等

6道府県市町村会等による共同調達を実施

北海道、青森県、京都府、奈良県、熊本市、鹿児島県の6道府県市町村会等は、市町村の住民基本台帳ネットワークシステム機器（以下「住基ネット関連機器」という。）に係る共同調達を実施した。

総務省による「住民基本台帳ネットワークシステム」は平成14年8月から一次稼動が、平成15年8月から二次稼動が開始されている。

住基ネット関連機器については、概ね6年周期で機器更改が実施されているが、今般、第2回標準更改期間（平成24年11月～平成26年5月、財団法人地方自治情報センター設定）を迎えるとともに、現行機器のハードウェアの保守停止、OS及びミドルウェアのサービスサポートの範囲縮小等に対応するため機器更改が必要となったものである。

道府県を超えた情報化共同事業の取組み

北海道市町村会（北海道自治体情報システム協議会）では、現在道内の35団体において、基幹系業務システム等の共同利用を実施し、情報関連経費の軽減を図っている。

また、京都府市町村会（京都府自治体情報化推進協議会）、熊本県市町村会及び鹿児島県市町村会では、現在3府県の33市町村において、基幹系業務システム等を共同利用するなど、府県間の枠を超えた連携・共同による情報化事業を推進し、同様に市町村の情報関連経費の軽減を図っている。

さらに、北海道、青森県、京都府、熊本県、鹿児島県の5道府県市町村会等では、以前からLGWANや公的個人認証サービスで利用される関連機器などの共同調達を行ってきた。

今般の住基ネット関連機器についても、市町村ごとに使用する機器やソフトに違いがないため、一括して入札を行うことによって、市町村の負担軽減がより期待できることから、今回新たに奈良県（奈良県電子自治体推進協議会）の参加を得て6道府県で共同実施することとなった。（※事前協議には、秋田県市町村会及び長崎県市町村会も参加）

なお、共同調達は、経費面の軽減のみならず、参加市町村の事務手続きの簡素化や技術面での補完を実現することも目的としている。

大幅な経費削減を達成

今回の共同調達では、CS（コミュニケーション）端末及び操作者認証用照合情報読取装置などの機器に加え、機器の搬入・設置作業及びこれら機器の保守サービス（5年間）についても、調達の範囲に加えた。

各町村会等で参加のとりまとめを行ったところ、6道府県の参加団体数は92市町村にのぼり、CS（コミュニケーション）サーバ64式、CS端末145式などの申込みがあった。

入札会は、去る5月9日に東京都内で実施されたところであるが、予定価格に対する落札率が57・5％となり、所期の目的どおり、大幅な経費の軽減が図れる結果となった。

情報化共同事業への期待

現在、行政サービスに情報化は不可欠であるが、ハード・ソフトを問わず情報化の基盤を維持・管理するための経費が、町村財政に大きなウエイトを占めている。

今回の共同調達を例にとっても、このような共同の取組みが、情報化に要する町村の財政負担の軽減に大きな役割を果たすものであると考えられるため、今後ともさまざまな情報化共同事業が推進されるとともに、さらには6道府県の枠にとどまらず、全国的に展開されることを期待したい。（※なお、平成26年1月には、今回同様の枠組みにより、LGWAN関連機器の共同調達が予定されている。）



▲入札会の様子

情 報

平成
25年度

「市町村長まちづくり特別セミナー」開催

市町村アカデミー

市町村アカデミー（市町村職員中央研修

所 林 省吾 学長）では、市区町村長の皆様を対象に、平成25年7月16日～17日の日程で、「市町村長まちづくり特別セミナー」を下記のとおり開催いたします。

社会経済情勢の変化、行財政制度の変革、少子・高齢化の進展により大きく変貌してゆく地域社会に対応するため、市区町村長の皆様を対象に、これからのまちづくりをめぐる諸課題を取り上げ、実施するものです。

今回は、平成25年度新設セミナーとして、

「まちづくり」「地域経済」「福祉政策」「TPP対応」の内容で、最新の情報をもとにそれぞれの分野で活躍されている講師の皆様に講演をいただきます。

副市区町村長等の皆様のご参加も可能となっておりますので、多くの皆様方のご参加をお待ちしております。なお、同セミナーの講師と講演テーマは次のとおり予定しております。

7月16日（火）

13：00～13：25

開講のことは、日程説明

13：30～15：00

「人口減少時代のまちづくり」

（株）日本総合研究所調査部主席研究員

藻谷 浩介氏

15：15～16：45

「地域における産業創造と地域再生の経営戦略」

地域再生マネージャー 斉藤 俊幸氏

17：00～18：00

ハミニコンサート

ヴァイオリニスト

磯 絵里子氏

7月17日（水）

9：00～10：30

「地域包括ケアの時代の市町村における医療福祉介護の政策再構築」

国際医療福祉大学大学院教授

（財）高齢者住宅財団理事長

10：45～12：15

高橋 紘士氏

「TPPと地域社会」両立は可能か」

北海道大学公共政策大学院教授

12：15～12：20

遠藤 乾氏

※上記の講演については、同時期に開催している「管理職まちづくり特別講座（定員40名）」の合同講義になります。また、講演の内容等は、一部変更になる場合がございます。

参加費：1人10,000円（宿泊費、食費等を含む）

定 員：80名

参加希望者は、平成25年6月19日（水）までに、次の方法にてお申し込みください。

※申込締切後のご参加につきましては、左記へお問い合わせください。

申込方法：郵送又はFAXで直接申し込む（参加申込書は、市町村アカデミーホームページからダウンロードできます。）

問合せ・申込み先：市町村アカデミー調査研究部 斉藤・中谷

〒261-0025 千葉市美浜区浜田

1-1-1、電話043-1276-1312

FAX043-1276-1848

市町村アカデミーのホームページ

http://www.jamp.gr.jp

平成25年度「市町村長これからの基礎自治体特別セミナー」開催

市町村アカデミー

市町村アカデミー（市町村職員中央研修

所 林 省吾 学長）では、地方自治をマネジメントする市町村長、副市町村長や部長級、長級の管理職を対象とした「市町村長これからの基礎自治体特別セミナー」を平成25年8月22日～23日の日程で開催いたします。

今回は、平成25年度新設セミナーとして、各分野で活躍されている講師の皆様に講演をいただき、いわゆる「平成の大会」後一定期間が経過した自治体の現状と様々な課題について共に認識を深め、住民福祉の向上を目指してこれからの基礎自治体のありべき方向性について考察します。

多くの皆様方のご参加をお待ちしております。なお、同セミナーの講師と講演テーマは次のとおり予定しております。

8月22日（木）

13：00～13：30

開講のことは、日程説明

13：30～15：00

「日本の政治の行方」

（株）時事通信社解説委員 田崎 史郎氏

15：10～16：40

「協力社会における基礎自治体の役割」

東京大学名誉教授 神野 直彦氏

16：50～17：50

ハリラックスタイム

ヴァイオリン奏者 小野 明子氏

8月23日（金）

9：00～10：30

「市町村合併後の新しいまちづくり」

一橋大学大学院法学研究科教授

10：40～12：10

辻 琢也氏

「企業人から見た地域づくり」

中村ブレイス（株）代表取締役

12：10～12：20

中村 俊郎氏

※講演の内容等は、一部変更になる場合がございます。

参加費：1人10,000円（宿泊費、食費等を含む）

定 員：80名

参加希望者は、平成25年7月10日（水）までに、次の方法にてお申し込みください。

※申込締切後のご参加につきましては、左記へお問い合わせください。

申込方法：郵送又はFAXで直接申し込む（参加申込書は、市町村アカデミーホームページからダウンロードできます。）

問合せ・申込み先：市町村アカデミー研修部 谷川原、調査研究部 中谷

〒261-0025 千葉市美浜区浜田

1-1-1、電話043-1276-1312

FAX043-1276-1848

市町村アカデミーのホームページ

http://www.jamp.gr.jp

随 想

随 想

共に築こう豊かな郷土！
後世に誇れるまちづくり！

千葉県長南町長 藤 見 昌 弘

長南町は、県都千葉市の南約25kmで、千葉県のほぼ中央部に位置し、面積は、65・38km²を有しています。

千葉県で唯一、環境庁指定の名水100選の指定を受けた『熊野の清水』があり、歴史のある町であると共に、町内各地に緑豊かな里山のある比較的起伏のある低山地帯であり、西部の野見金山が海拔約180mと最も高く、平均で海拔41・18mで温暖な土地柄です。

私は、職員として昭和31年から平成5年までの37年間町に奉職し、町議会議員を3年間務めた後は、町長職を務め、現在は4期目を迎えています。

町は、昭和45年に広域簡易水道事業を竣工し、昭和52年には、天然ガス産地の利点を生かして、全国的にも珍しい、町内全域の町営ガス事業を竣工しました。現在は、隣接の睦

沢町にも区域を拡大して、非常に安価な天然ガスを町民へ供給することができています。また、昭和54年には約9000区画の町営霊園を整備し、町民はもとより近隣住民をはじめ、首都圏の方々にも広く使用いただいています。

また、昭和61年度は町工業団地が竣工し、企業の進出が始まり、雇用の拡大を図ることができています。

これらの事業には、町職員として深く携わることができました。私の政治理念であります『共に築こう豊かな郷土・後世に誇れるまちづくり』の発端となった事業の一つではなかったかと思っています。

4期に亘り、首長を務めさせていただいていることは、町政に対して『対話と協調』を信条とし、町政各般に亘り均衡の取れた行政運営を行い、町民の負託に応えているものと

自負するところもあります。

厳しい財政事情ではありますが、教育においては、平成17年度に町内4小学校の耐震補強工事をはじめ、グラウンド整備やコンピュータ導入などを完了し、平成19年度には屋内運動場を含めた中学校の建て替え工事を終え、ほぼすべての教育環境整備を完了することができました。

保健、福祉におきましては、子育て支援の一環として近隣市町村に先がけて、平成21年度から中学生までの医療費すべての無料化を実現しました。また、子宮頸がんの予防接種についても、平成22年度当初に国に先がけて、町単独事業として、集団による無料の予防接種を実施し、今年度からは口タウシルスも実施し、保健衛生事業にも積極的に取り組んでいます。

高齢化が進む中で、お年寄りや車の運転ができない方のために実施してきた、町営による町内巡回バスの運行についても、財政の有効利用を図るため、平成24年度からデマンドタクシーとの併用に切り替え、経費の削減と利用者の利便性を向上させることができました。

町の基幹産業である米作りを中心とした農業では、一部地域において、先進的な営農組合が組織されていてい

ますが、営農者の高齢化と後継者不足による耕作放棄地の拡大が、今後予想されることです。この大きな課題の解消を図ることと、大規模農業の育成を図るため、平成22年度から地域農業推進基金を創設し、全農家参加型営農組織の育成に取り組んでいるところです。

町は、急激な人口減少傾向により、平成22年4月、過疎地域自立促進特別措置法の過疎地域の指定を受けることになりました。

少子高齢化による人口減少は、本町のみならず、全国的な課題でありますが、過疎地域の指定を受けたことにより、国の支援拡大が図られましたので、町有地の有効利用により、若者の定着が進む事業や、社会資本の充実を図り、町の活性化を取り戻す努力をしているところです。

また、アクアラインの開通から待ちわびていた、千葉県の中房総を通過する首都圏中央連絡自動車道（圏央道）が、平成25年4月27日に供用開始となりました。本町にもインターチェンジができたことで、首都圏や成田空港等へのアクセスがこれまで以上に身近になり、町の活性化を大きく牽引してくれるものと期待しているところです。